

東京の農業振興の展開 (令和6年度)



東京都

■ 目次

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 東京の農業を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 現状及び令和6年度の主要な農業施策・・・・・・・・・・・・・・ 5



■ はじめに

東京都では、将来を見据えた実効性のある農地保全や農業経営への支援が必要となっていることから、令和4年度に、新たな「東京農業振興プラン」を策定しました。都はこのプランに基づき、「担い手の育成・確保」、「稼ぐ農業経営の展開」、「農地の保全・活用」、「持続可能な農業生産と地産地消の推進」、「地域の特色を活かした農業の推進」の5つの視点で、様々な施策に取り組んでいます。

一方で、東京農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、速やかに対応していくためには、農業の振興に係る施策を柔軟に展開していくことが重要です。

そこで、都は、令和5年度に「東京の農業振興に向けた専門懇談会」を設置し、専門家の皆様からいただいたご意見を参考に令和6年度に取り組む主な施策を取りまとめました。



東京の農業を取り巻く状況

東京の農業

東京には、区部や多摩地域、島しょ部まで、約6,200haの農地があり、野菜や果樹、花、植木など、多種多様な農作物が栽培されています。

全国の約25%の生産緑地が集積するなど、日本を代表する都市農業が展開されており、安全で安心な農産物の供給のみならず、防災や環境保全、景観、教育といった多面的なサービスを都民に提供しています。

農産物の供給



防災



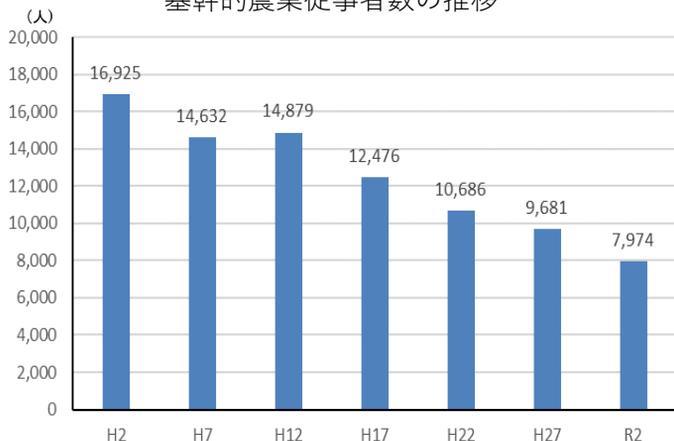
環境保全



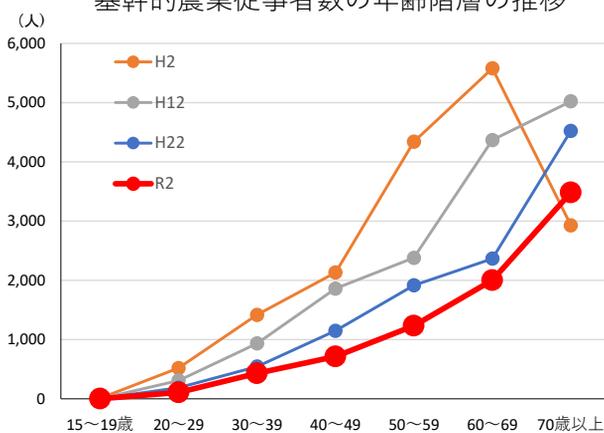
農業従事者数

令和2年の農業従事者は7,974人で、30年間で半数以下まで減少しました。年齢別でみると、平成12年以降、70歳以上の年齢層が最も多いなど高齢化が進行しています。

基幹的農業従事者数の推移



基幹的農業従事者数の年齢階層の推移

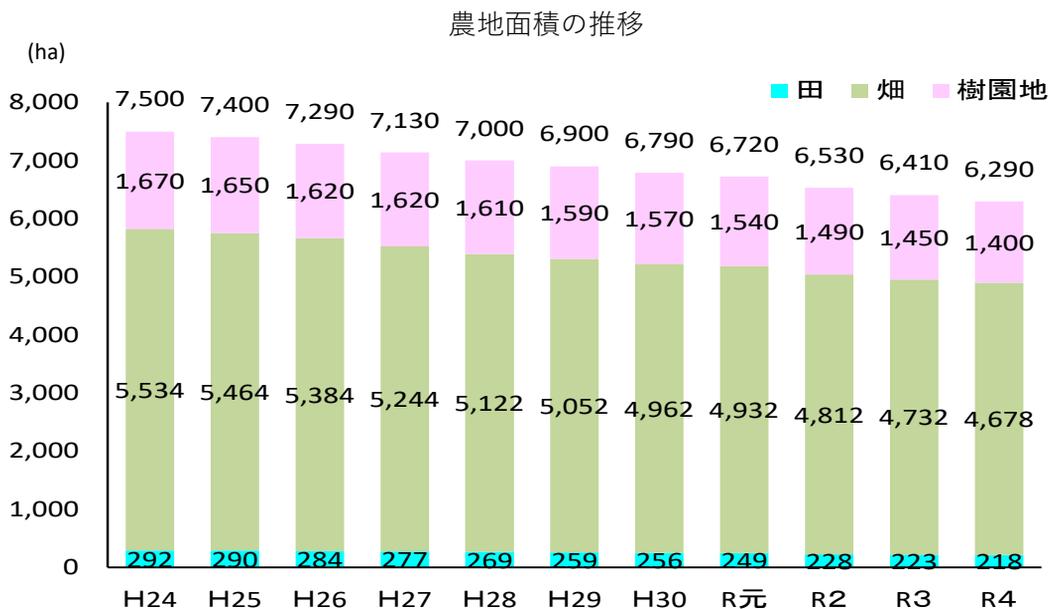


出典：農林業センサス

- ・ 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
- ・ H27年までは販売農家の数値で、R2年以降は個人経営体の数値

農地面積の推移

東京の農地面積は、相続などを原因として減少を続けており、毎年約120haもの農地が失われています。特に市街化区域での減少が多く、市街化調整区域では、農地の減少に加え、遊休農地の増加が懸念されています。

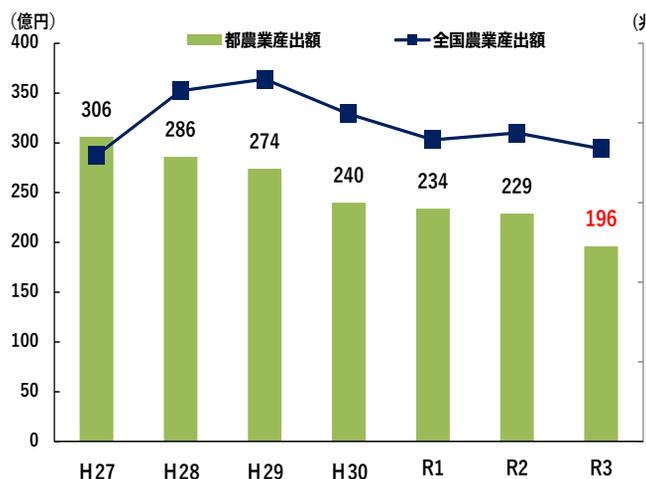


出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」※端数処理により、合計が一致しないことがある。

農業生産の動向

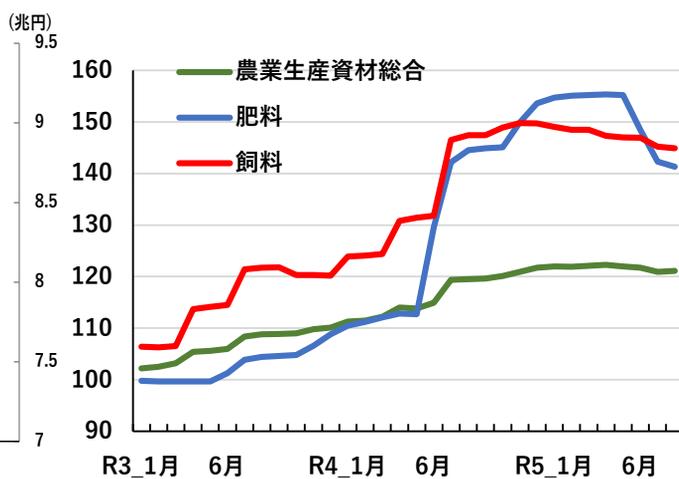
スーパーや共同直売所、庭先販売所などを通じて消費者に届けられる東京の農産物は、産出額の減少が続いており、令和3年に200億円を下回りました。近年の資材価格等の高騰は、農業経営に大きな影響を与えています。

農業産出額の推移



出典：東京農林水産統計年報・関東農林水産統計年報 生産農業所得統計

農業生産資材価格指数の推移【R2年 = 100】



出典：農林水産省「農作物価統計調査」

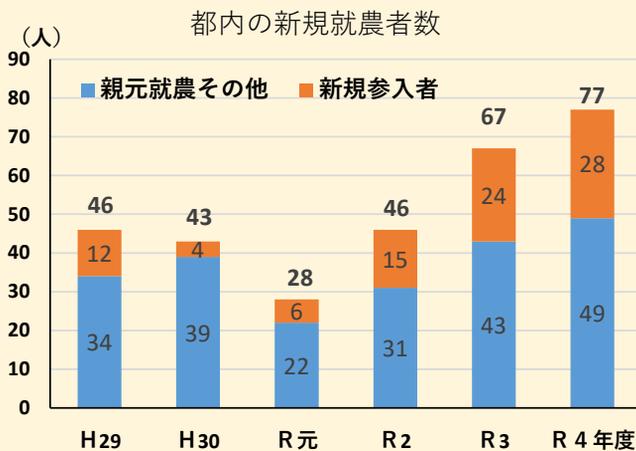
■ 現状及び令和6年度の主要な農業施策

農業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、東京の農業の更なる振興

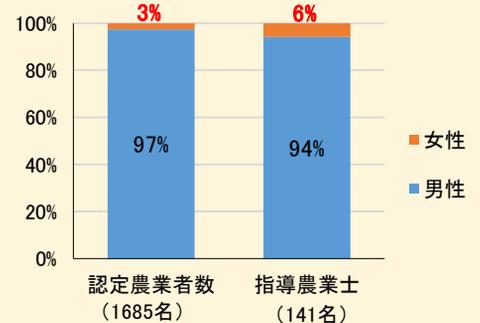
1 担い手確保・女性の農業経営への参画

現状1 新規就農者や女性農業者の育成

- 都は、親元就農者や農外からの新規就農者等を対象に、就農ステージに応じた各種研修を実施しており、令和2年度以降、新規就農者数は年々増加傾向にあります。
- 就農開始時は農機具等の購入など初期投資が必要で、スピード感のある支援や、経営面でのアドバイスが求められています。
- 様々な分野で女性経営者が活躍する中、農業の牽引役となる認定農業者や指導農業士では、女性の割合が1割を下回る水準となっています。



女性の認定農業者・指導農業士の割合



農業の担い手の確保・育成への支援強化が必要

を図るため、以下の施策に取り組んでまいります。

施策 1

就農初期段階における速やかな新規就農者への支援

- 新規就農者の経営の早期安定化に向け、営農開始時に必要な、農業用機械の導入や栽培施設の整備等を支援します。
- 市街化調整区域等に加え、市街化区域で新たに就農する方に対しても、安心して農業経営を継続できるよう、経営開始資金の交付を行います。
- 担い手の確保・育成を強化し、稼ぐ農業の実現のため、普及指導体制を再編・強化します。



施策 2

女性農業者の活躍を促進

- 女性農業者を対象に、経営のノウハウ等を提供するセミナーを開催し、女性の農業経営者の育成を後押しします。



2 農産物のブランド化の推進

現状2 東京産ブランド農産物の取組

- 都は、農家の販売力強化に向けたロゴマークの作成等、新たな取組を支援しています。
- 東京産ブランド農産物の確立に向けた新品種の開発や、地域特産品の生産・販売を後押ししていますが、高価格販売につながるブランド農産物はまだ少ないのが現状です。
- ブランド化を進めるには、安定供給が課題となっています。



キウイフルーツ「東京ゴールド」
(東京都農林総合研究センター及び
都内農業者の共同育成品種)



ブバルディア「東京スター」シリーズ
(東京都農林総合研究センター育成品種)



地域ブランド「八丈フルーツレモン」

農産物のブランド化の推進による経営力の強化が必要

施策3

高付加価値化につながるブランド化の推進

- 経営改善にチャレンジする農業者等に対し、専門家による経営分析の機会を新たに設け、農業者の経営に即した支援を実施します。
- アドバイザーを派遣し、ブランド化を推進するとともに、百貨店等の販路開拓を支援します。
- 担い手の確保・育成を強化し、稼ぐ農業の実現のため、普及指導体制を再編・強化します。（再掲）



施策4

農産物の安定生産への支援

- 農産物の安定生産に向け、農業振興地域での施設整備やスマート農業技術の導入に対する補助率を引き上げます。
- 生産者のグループ化により供給の安定化を図るとともに、ブランディングや販路開拓等を支援します。

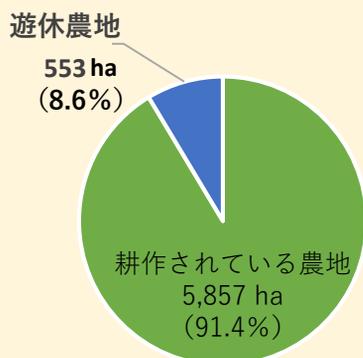


3 農業振興地域の活性化

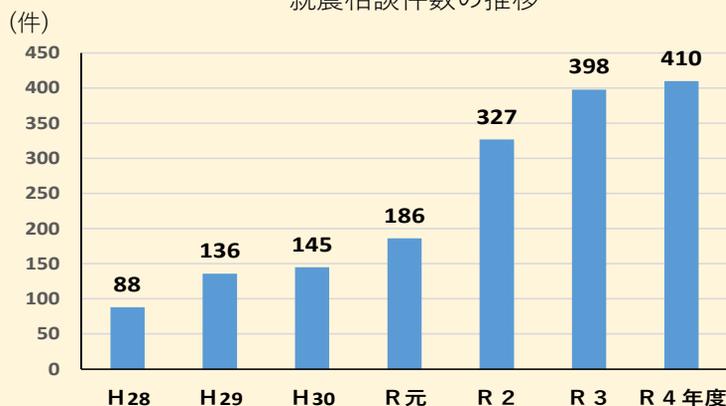
現状3 東京の農地利用

- 農業振興地域を中心に遊休農地が553ha（農地の8.6%）存在しています。
- 広くまとまった農地を活用して集中的な投資を行うなど、法人による農業参入の事例が出てきています。
- 農業の生産基盤である農業振興地域等の優良な農地を守り、効率的な利用を図ることが求められています。
- 都内で就農したい方からの就農相談件数は年々増加しており、農地の貸し手と借り手のマッチングを促進する必要があります。

農地面積に占める遊休農地（令和3年度）



就農相談件数の推移



農業振興地域等まとまりのある農地の利活用の強化が必要

施策5

農業振興地域における農業経営の展開を支援

- 農業振興地域における施設や基盤の整備等への助成について補助率を引き上げ、大規模化・高度化を後押しします。
- 農業振興地域での法人等による農業への参入を促進するため、施設や基盤の整備等に要する助成を拡充します。
- 将来の農地利用の姿を明確化するため、市町村に対して地域計画の策定に係る費用を助成します。



施策6

都内農地の長期貸借を促進

- 長期間の貸借を行う農地所有者に対する奨励金の交付を、生産緑地に加えて農業振興地域等へ拡大します。



4 スマート農業の加速化

現状4 東京農業のスマート化

- 東京都では、東京フューチャーアグリシステム[®]や栽培圃場管理のアプリなど、経営改善に資する実用可能な技術を開発しています。
- スマート農業技術の生産現場への実装を加速化するため、開発と生産現場とのシームレスな関係構築が必要です。
- 次代の東京農業の活性化に繋がる新たな技術開発や、農業者による実用化に向けた東京型スマート農業の実装支援が必要となっています。



東京フューチャーアグリシステム[®]



Agrihub（圃場管理アプリ）



農林総合研究センター

遠隔指導

東京型スマート農業の実装の加速化が必要

施策 7

東京型スマート農業の新展開

- 農業者や普及指導員、企業等が連携して東京型スマート農業を推進するオープンラボを生産現場等で開設します。
- 東京型スマート農業技術の裾野を広げるため、対象品目の拡大や次世代通信技術を活用した農業技術の高度化を推進します。



施策 8

現地でのスマート農業の実装

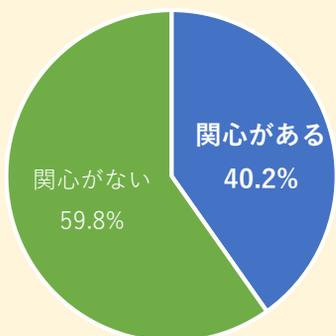
- デジタル技術等を用いた栽培施設や農業用機械の導入費を助成し、スマート農業の現地実装を促進します。
- IT 専門家と普及指導員が連携し、現場に応じたデジタル技術の提案や導入後のフォローアップを実施します。



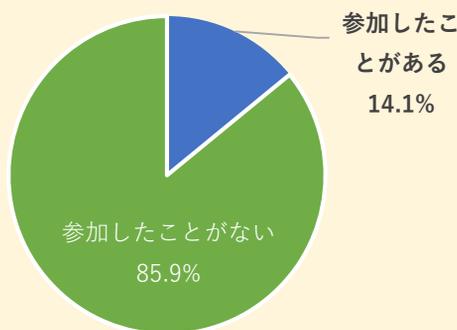
現状5 東京産農産物の消費拡大

- 都内の区市町村では、JA等の農産物直売所が設置されるとともに、生産者と消費者の交流会が行われるなど、地産地消が進んでいます。
- 食育に関心を持つ都民の割合は約4割にとどまっています。
- 都が認証するエコ農産物を知っている都民の割合は、約25%ですが、化学肥料や農薬を低減した農産物を購入したい都民の割合は98%にのぼっています。
- 都民の食育への関心を喚起し、エコ農産物など東京産農産物の認知度を高め、販売を促進する必要があります。

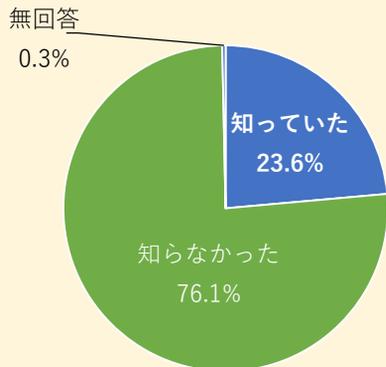
食育活動への関心



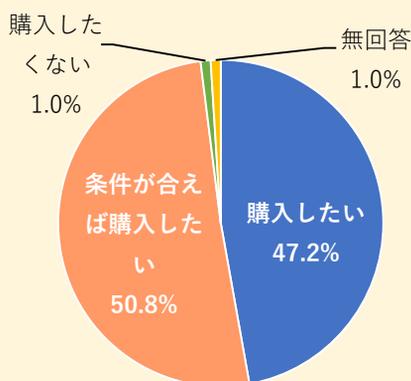
食育活動への参加経験



東京エコ農産物の認知度



東京エコ農産物の購入意向



東京産農産物の認知度を向上する取組が必要

施策9

体験を通じた食育の推進

- 東京産農産物や生産現場を知る・触れる機会が少ない都民に、生産現場での体験機会を提供します。



施策10

東京産農産物の情報発信

- 都心部にPR拠点を期間限定で設け、旬の農産物の特徴や身近で購入できる場所等の情報を提供します。



施策11

環境保全型農業の推進

- J A直売所にエコ農産物のPR販売コーナーを設け、購入機会を拡大します。





令和6年4月発行

東京の農業振興の展開
(令和6年度)

発行

東京都産業労働局農林水産部農業振興課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL.03-5320-4831